



2025 年 8 月 4 日

各 位

会社名 株 式 会 社 共 和 電 業
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 下 住 晃 平
(コード番号 6853 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 河 原 博 之
(TEL 042-489-7215)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に、より長く当社株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度を導入いたします。当社は、今後も株主の皆様への利益還元を重点課題の一つと位置付け、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 基 準 日 毎年 12 月 31 日

(2) 対象となる株主様

初年度(特例措置) : 2025 年 12 月 31 日時点の株主名簿に記載された 200 株(2 単元)以上
もしくは 600 株以上を保有されている株主

2 年目以降 : 基準日における株主名簿に記載された 200 株(2 単元)以上を継続して
1 年以上保有※されている株主

※「200 株以上を継続して 1 年以上保有」とは、基準日を 12 月 31 日とし、当年 6 月 30 日および前年 12 月 31 日時点の株主名簿に、同じ株主番号で連続して 3 回以上、かつ 200 株以上
もしくは 600 株以上を下回ることなく保有が記載されている事

(3) ご優待内容 以下表の通り

保有株式数	優待品
200 株以上 600 株未満	QUO カード 2,000 円
600 株以上	QUO カード 5,000 円

(4) 贈呈時期

毎年 3 月開催の定時株主総会終了後に送付する株式関係書類に同封することを予定しております。

3. その他

株主優待制度の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。
また、内容に変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

URL : <https://www.kyowa-ei.com/ir/dividend>

以上